

特 記 仕 様 書

令和 8 年度公共下水道試掘調査業務委託その 2

都市創造部下水河川事業課

1. 本仕様書の適用範囲

この仕様書については令和 8 年度公共下水道試掘調査業務委託その 2 の特記仕様書として開削工法に適用し、本仕様書に記載されていない事項は、大阪府発行の土木工事共通仕様書、土木請負工事必携、土木工事管理基準及び高槻市下水道管渠工事共通仕様書による。

2. 事前確認

高槻市下水道管渠工事共通仕様書 1.1.11 のとおり、契約後速やかに、境界プレート等の引照点設置を実施し、監督員に結果報告書を提出すること。

3. 埋戻し工

埋め戻しに使用する材料については、原則再生クラッシャーラン（RC・40）とする。

4. 土留め工

地山掘削及び土留め工に関しては、労働安全衛生法にて定められた作業主任者の直接指揮のもと作業を行い、掘削深が 1.5m を超える場所については、必ず土留め工を施すこと。

なお、当該箇所の土質が著しく不良であり、1.5m 以内であっても崩壊險がある場合は、土留め工を施すこと。

（建設工事公衆災害防止対策要綱参照）

施工については、高槻市公共下水道工事標準構造図 P11 及び高槻市下水道管渠工事共通仕様書「6 章第 3 節土留め工」に記載のとおりとし、各区分において土留め工設置完了後、設置状況及び設置寸法（矢板の根入れ長、支保工の設置高さ等を）を写真に記録し、監督職員の求めに応じて提出すること。

5. 発生土処分

本工事の発生土は、大阪府都市整備部が、令和 8 年度上半期建設発生土受入価格及び再生土販売価格調査仕様書に合致した受入等事業者として公表している再資源化施設に運搬するものとする。これにより難い場合が生じたときは、調査職員と協議し、近隣の公的受入地への搬入を検討すること。また、公共工事間流用可能となった場合や公的受入地へ変更となった場合、処分費等に関して設計変更の対象とする。

6. アスファルト殻・コンクリート殻・廃路盤材処分

アスファルト殻・コンクリート殻・廃路盤材の処分については、再資源化施設に搬入すること。当設計では、殻発生現場から再資源化施設に直接運搬をおこなっています。他の場所に移動させ、一時保管して処理する場合は、監督員に必要書類を提出の上、承認を得るものとする。その際には協議の上、設計変更の対象とする。

建設廃棄物処理計画及び処分地先との契約書（コピー）・許可書を提出すること。

7. 仮復旧の維持管理

施工箇所が点在しているため、試掘調査後に交通の支障が出ないように維持管理に努めること。

8. 試掘調査成果品

試掘調査の成果品について、別紙「試掘調査手順書」を参照すること。

『 試 掘 調 査 手 順 書 』

令和 8 年度公共下水道試掘調査業務委託その 2

高槻市 桃園町ほか 地内

1 注意事項

本試掘調査は、下記の地下埋設物を確認するものであるが、机上での埋設位置が不明確なものもあるため、監督員及び地下埋設物管理者の指示に従うこと。

2 確認箇所と確認物

【赤大路小学校】

- ① 給水管 $\phi 50$ mm
- ② 給水管 $\phi 65$ mm、電気 $\phi 100$ mm 4 孔
- ③ 汚水排水管 VP $\phi 100$ mm、電気 $\phi 100$ mm 4 孔

※インターロッキング部は、アスファルト舗装にて仮復旧とする。

【第三中学校】

- ④ 汚水排水管 VP $\phi 150$ mm

【第四中学校】

- ⑤ ガス管 $\phi 100$ mm、ガス管 $\phi 150$ mm、汚水排水管 VU $\phi 125$ mm VU $\phi 150$ mm
- ⑥ ガス管 $\phi 50$ mm

【城南中学校】

- ⑦ 汚水排水管 VU $\phi 100$ mm
- ⑧ 水道管 $\phi 150$ mm、水道管 $\phi 200$ mm

【阿武山中学校】

- ⑨ 汚水排水管 HP $\phi 150$ mm、電気 $\phi 100$ mm 5 孔、給水管 $\phi 50$ mm、ガス管放置管

※インターロッキング部は、アスファルト舗装にて仮復旧とする。

【高槻市役所】

- ⑩ 電気 $\phi 125$ mm 10 孔
- ⑪ NTT 共同溝 不明管

【安岡寺一丁目】

- ⑫ 水路側壁形状確認
- ⑬ 水道管 φ 300 mm、ガス管 φ 150 mm

【須賀町】

- ⑭ 電気 φ 125 mm 2 孔

【八幡町】

- ⑮ ガス管 φ 200 mm 、ガス管 φ 200 B mm

3 現地地下埋設物の明示及び成果物について

- (1) 各試掘箇所について、仮復旧後は下記の色にてスプレー明示をすること。
明示後は試掘場所ごとに写真を撮影すること。

水道管	青色
ガス管	緑色
電気管路	橙色
下水道管	茶色
通信管路	黄色

- (2) 平面図、横断面図の作成

各試掘箇所の試掘結果については、平面図、横断面図を作成し提出すること。埋設物件については、下記の記入例を参考にし、管径・管種を記載し提出すること。埋設物件の高さについては、地盤面からの下がりだけでなく、本市が与える水準点を用いて基準高を測定すること。図面については紙図面以外に PDF 及び CAD 図面にて提出すること。

(記入例)

上水道管 φ 50mmHIP 管 → W φ 50HIP
ガス管 φ 50mm 铸铁管 → G φ 50DIP
汚水管 φ 100mm 塩ビ管 → S φ 100VU

- (3) 写真管理

写真は調査箇所ごとに撮影することとし、着手前、竣工及び掘削から復旧までの段階ごとの写真（以下「工事写真」という。）と埋設物件の名称、管径、管種、位置、深度を黒板等に記載し、スタッフ及びリボンテープなどで埋設物件の位置が明確にわかる写真（以下「成果写真」という。）を別々に編集整理すること。また、ダイジェスト版を作成し提出すること。

なお、工事写真の路盤工及び舗装工は撤去、復旧時の厚さ、範囲の写真も撮影すること。

工事写真及び成果写真の提出については、竣工書類とは別に CD データとして一部提出すること。